⑵　エフジェイオーエフ・ツー・キューアイアイ・エルピーの業務執行組合員等である
名称　エフジェイオーエフ・ツー・キューアイアイ・ジーピー・エルエルシー
住所　ケイマン諸島、ＫＹ－１－1104、グランドケイマン、アグランド・ハウス、メイプルズ・コーポレートサービス・リミテッド内
⑶　エフジェイオーエフ・ツー・キューアイアイ・ツー・エルピーの業務執行組合員等である
名称　エフジェイオーエフ・ツー・キューアイアイ・ジーピー・ツー・エルエルシー
住所　ケイマン諸島、ＫＹ－１－1104、グランドケイマン、アグランド・ハウス、メイプルズ・コーポレートサービス・リミテッド内

2　前項以外に該当する者としての届出を行った者の名称等
⑴　名称　株式会社産業革新機構
住所　東京都千代田区丸の内１丁目４番１号
⑵　名称　東急不動産株式会社
住所　東京都渋谷区道玄坂一丁目21番２号
⑶　名称　株式会社時事通信社
住所　東京都中央区銀座５丁目15番地８号
⑷　名称　株式会社大和証券グループ本社
住所　東京都千代田区丸の内一丁目９番１号
⑸　名称　カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社
住所　大阪市北区梅田二丁目５番25号
⑹　名称　合同会社　ＱＩ　Ｉｎｖｅｓｔｏｒ
住所　東京都中央区日本橋小伝馬町２番８号　新小伝馬町ビル９階
⑺　名称　積水ハウス株式会社
住所　大阪市北区大淀中一丁目１番88号
⑻　名称　東京理科大学インベスト・マネジメント株式会社
住所　東京都新宿区神楽坂１丁目３番地
⑼　名称　キングズ　ベイ　インベストメント　カンパニー　リミテッド
住所　ケイマン諸島、カマナベイ、フォーラムレーン　62、ケイマンナショナルファンドサービスリミテッド、私書箱　30239番
⑽　名称　ジェイエルエイチ１・リミテッド
住所　英領チャネル諸島、ガーンジー島、セント・ピーター・ポート、ル・トルショ、サーニア・ハウス、ピーオーボックス296
⑾　名称　レジット・アルファ・インク
住所　ケイマン諸島、ＫＹ１－1102、グランド・ケイマン、クイーンズゲイト・ハウス、私書箱1093
⑿　名称　ＲＢＣ　キャピタル・マーケッツ・エルエルシー
住所　アメリカ合衆国　10281　ニューヨーク州　ニューヨーク　ヴェジーストリート　200
⒀　名称　ＲＢＣ　ドミニオン・セキュリティーズ・インク
住所　カナダ　Ｍ５Ｊ　２Ｊ５　オンタリオ州トロント市ベイストリート　200
⒁　名称　ＲＢＣ　ヨーロッパ・リミテッド
住所　イギリス、ＥＣ４Ｒ　３ＢＦ　ロンドン市、スワンレーン　２　リバーバンクハウス
⒂　名称　ＳＭＢＣ　日興セキュリティーズ・アメリカ会社
住所　アメリカ合衆国　10172　ニューヨーク州　ニューヨーク市　パーク・アベニュー　277
⒃　名称　ＳＭＢＣ　日興セキュリティーズ（シンガポール）
住所　039190　シンガポール　テマセクアベニュー３　＃22―01　センテニアルタワー
⒄　名称　ＳＭＢＣ　日興セキュリティーズ（香港）
住所　香港中環花園道３號花旗銀行大廈　25階　2501―05
⒅　名称　英国　ＳＭＢＣ　日興キャピタル・マーケット会社
住所　英国　ロンドン市　ワン・ニュー・チェンジ　ＥＣ４Ｍ　９ＡＦ
⒆　名称　シティグループ・グローバル・マーケッツ・インク
住所　アメリカ合衆国　10013　ニューヨーク州　ニューヨーク市　グレニッチストリート　388
⒇　名称　シティグループ・グローバル・マーケッツ・リミテッド
住所　英国　Ｅ14　５ＬＢ　ロンドン市　カナリーワーフ　カナダスクエア　シティグループセンター
(21)　名称　ＦＣインベストメント・リミテッド
住所　ケイマン諸島、ＫＹ１－1111、グランド・ケイマン、私書箱2681、ハッチンス・ドライブ、クリケット・スクエア、コーダン・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド気付

3　届出を行った者が適格機関投資家に該当する期間　平成28年４月１日から平成30年３月31日まで

適格機関投資家に関する公告

金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令（平成５年大蔵省令第14号）第10条第６項の規定により届出のあった事項について、同条第９項に基づき次のとおり公告する。

平成28年３月31日

金融庁長官　森　　信親

1　所在地の変更のあった者
⑴　名称　ゲン・キャピタル株式会社
変更後の所在地　東京都渋谷区東二丁目16番９号
⑵　名称　グッドマンジャパン株式会社
変更後の所在地　東京都千代田区丸の内一丁目９番１号
⑶　名称　藤澤　信義
変更後の所在地　シンガポール共和国サマセットロード96

2　名称の変更のあった者
変更前の名称　株式会社クラン
変更後の名称　株式会社ＭＥＤＳ　ＣＬＮ

有権者申出方

元当局所属公証人熊澤孝の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出て下さい。

平成28年３月31日　　東京法務局

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２７年（家）第７３６０号
福岡市南区老司５丁目41番２号
申立人　小林建装株式会社
本籍福岡市早良区百道１丁目27番、最後の住所福岡市南区鶴田４丁目２番12―406号、死亡の場所福岡市城南区、死亡年月日平成26年９月３日、出生の場所福岡市、出生年月日昭和34年12月22日、職業不明
被相続人　亡　花房　恒則
福岡市中央区大手門３－５－１大手門第一法規ビル５階小宮法律事務所
相続財産管理人　小宮　通充
福岡家庭裁判所

平成２７年（家）第８００５５号
東京都中野区本町２丁目46番１号
申立人　エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社
本籍佐賀県小城市小城町池上3688番地、最後の住所佐賀県小城市牛津町乙柳1051番地６、死亡の場所佐賀県小城市、死亡年月日平成26年５月14日、出生の場所佐賀県西松浦郡大山村、出生年月日昭和10年６月21日、職業不明
被相続人　亡　立部　清吉
事務所佐賀県佐賀市栄町６番25号ＦＬＥＸ佐賀駅前201
相続財産管理人　弁護士　奈良崎真士
佐賀家庭裁判所

平成２８年（家）第９００８号
長崎県長崎市魚の町１番５号　横山法律事務所
申立人　武藤　智浩
本籍長崎県長崎市松が枝町42番地、最後の住所長崎県長崎市樫山町1470番地、死亡の場所長崎県長崎市、死亡年月日平成27年12月20日、出生の場所長崎県南松浦郡青方村、出生年月日大正７年３月10日、職業無職
被相続人　亡　坂本マツヱ
長崎県長崎市桜町３―12　中尾ビル４階　佐野総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　佐野　竜之
長崎家庭裁判所